# 個別避難計画をつくりましょう

豊島区では、災害時に自力で避難することが困難な方(避難行動要支援者)について、事前に 避難方法を決めておく「個別避難計画」の作成を進めています。これから令和8年度にかけて区 内全域で作成できるよう、災害リスク等から優先順位をつけ計画的におこなっていきます。

今回のご案内では、「わが家のひなん計画」を同封しています。本紙をご確認いただいたうえで、ご自身・ご家族で作成できる方は、記入して同封の返信用封筒で区に送付をお願いします。

なお、今回作成しない方(同意されない方)であっても、いつでも作成し提出することができます。様式は、ホームページに掲載されているものをご使用ください。

### 1

## 個別避難計画(わが家のひなん計画)とは

個別避難計画(わが家のひなん計画)とは、避難行動要支援者の避難の実行性を高めるために、災害時に「どこに避難するか」「誰が支援するか」「避難するときにどのような配慮が必要か」等をあらかじめ定めた行動計画です。

個別避難計画(わが家のひなん計画)は、ご本人・ご家族の希望を踏まえながら作成する ものです。作成にあたっての費用負担はありません。

豊島区では現在、個別避難計画としての「わが家のひなん計画」の作成をすすめています。

### わが家のひなん計画



#### 記載する内容

- ●本人の情報:氏名、連絡先、性別、住所など
- ②家族構成・居住環境: 同居家族、建物構造、居住階、災害リスク
- ❸避難支援に関する情報: 身体の状況、使用している医療機器など
- ◆ 家族の連絡先: 親族の氏名・連絡先など
- ⑤避難支援者の連絡先: 避難支援者の氏名・連絡先など
- ⑥災害時の避難: 避難先、避難のタイミング、避難経路など

#### 個別避難計画を作成すると

個別避難計画を作成すると、災害発生時または発生するおそれがある場合に、避難支援者から避難支援を受けられる可能性が高まります。

ただし、災害時は避難支援者自身も被害にあう可能性があります。災害の状況によっては、 必ずしも支援が受けられるとは限りません。また、避難支援者が義務や責任を負うものでも ありません。

支援を希望される方自身も、自分の身は自分で守る意識をもって、普段から積極的に地域 の方とコミュニケーションをとるよう心がけましょう。 豊島区に住民票のある方(施設や病院などに入所・入院している方は対象外)のうち、以下のいずれかに該当し、個別避難計画を作成することに同意した方が対象となります。

(この案内は、下記のいずれかに該当する方に送付しています。)

- ●介護保険制度の要介護3~5の方
- 2愛の手帳(1度~3度)をお持ちの方
- ❸身体障害者手帳(1級または2級)をお持ちでかつ、下肢機能障害(1級~4級)の方
- ◆身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかの認定を受けている方
  - 体幹機能障害(1級~3級)
- ·移動機能障害(1級~3級)
- ・視覚障害(1級または2級)
- ・聴覚障害(2級または3級)
- **⑤**人工呼吸器を利用している方※1
- **⑥**精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)をお持ちの方<sup>※1</sup>
- ※1災害時要援護者名簿への登録が必要です。詳しくは区にお問い合わせください。

## 3 個別避難計画のつくり方

豊島区 個別避難計画



裏面の、わが家のひなん計画の記入例を見ながら、ご家族と話し合って計画を作成しましょう。区ホームページでも、わが家のひなん計画の様式や、作成の方法を公開しています。なお、ご自身・ご家族で作成できない方で、今回作成の支援を希望された方には、これから順次、区・ケアマネジャー等が作成をお手伝いする予定です。作成の支援は、お住まい地域の災害リスクや、本人の心身の状況、世帯状況によって順番に進めていきます。

### 今年度 優先して作成支援を行う対象者

以下の①~③の要件をいずれも満たしている方。

- ①今回の調査で個別避難計画の作成支援を希望された方
- ②高田1丁目から3丁目、または、土砂災害警戒区域にお住まいの方
- ③障害福祉サービス、または、介護保険サービスを利用している方

今年度、作成支援の対象となった方には、順次、区からお声がけします。(上記、優先者 以外の方にもお声がけする場合があります。)

なお、今年度、作成支援の対象にならなかった方に対しても、来年度以降、順次、作成支援の対象者を拡大していく予定です。

## 個別避難計画をつくったら

### 個別避難計画の共有

個別避難計画をつくったら、**コピーを取って**ご家族や避難支援者に個別避難計画の内容を 共有しておきましょう。また、区にも提出をお願いします。

区では災害の状況に応じて、提出された個別避難計画をもとに、情報伝達や安否確認を行います。

### 避難の練習

自宅から個別避難計画の避難先まで、実際に避難の練習を行ってみましょう。避難の練習を行うことで、避難時の課題を洗い出すことができます。

### 問い合わせ先

[月曜日~金曜日 8:30~17:15]

個別避難計画 に関すること

防災対策に関すること

豊島区 福祉部 福祉総務課 災害対策グループ

電話:03-4566-2428(直通) FAX:03-3981-4303

豊島区 総務部 防災危機管理課 管理グループ

電話:03-3981-2100(直通)

# 個別避難計画作成に関する重要事項

- ①個別避難計画とは、**避難動要支援者の避難の実行性を高めるために、災害時に「どこに 避難するか」「誰が支援するか」「避難するときにどのような配慮が必要か」等をあら かじめ定めた行動計画**です。豊島区では、個別避難計画としての「わが家のひなん計 画」の作成をすすめています。
- ②個別避難計画は、**ご本人・ご家族等の同意により作成**するものであり、必ず作成しなければならないものではありません。また、作成にあたって、ご本人・ご家族の費用負担はありません。
- ③個別避難計画は、ご本人・ご家族の状況の変化に応じて、随時変更できます。
- ④個別避難計画の作成は、原則として**ご本人・ご家族で作成していただくものです**。しかし、本人の心身の状況、世帯状況等によって作成が困難な方で、作成の支援を希望された方に対しては、区が指定する者が個別避難計画の作成を支援します。
- ⑤個別避難計画の作成を支援する場合は、**作成を支援する者に、作成支援に必要な範囲で、 ご本人の個人情報を提供します。また、医療・介護その他の関係機関に情報照会する場合や、ご本人の避難支援について話し合う場合があります。**作成支援は、災害リスク等を勘案して順次おこなっていきます。

〈今年度 優先して作成支援を行う対象者〉

以下の①~③の要件をいずれも満たしている方。

- ①今回の調査で個別避難計画の作成支援を希望された方
- ②高田1丁目から3丁目、または、土砂災害警戒区域にお住まいの方
- ③障害福祉サービス、または、介護保険サービスを利用している方
- ⑤避難支援者とは、災害時に避難支援していただく方です。避難支援者は、個別避難計画に記載され、区や災害時は関係者に共有されるため、必ず相手に了解をとってから、個別避難計画に定めてください。

〈避難支援者となる方の例〉

ご家族・ご親族、ご近所の方、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、 地域防災組織(町会・自治会等)、民生委員

⑥作成した個別避難計画(わが家のひなん計画)は、**自分用、ご家族や避難支援者用にコピーを取って情報共有してください。また、必ず豊島区にも提出をお願いします。** 区に提供いただいた個別避難計画は、災害時において避難支援等を目的として、区から以下の関係者に対して提供する場合があります。

〈提供の可能性がある関係者〉

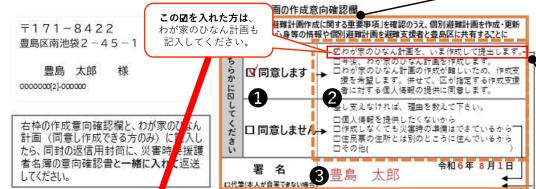
地域防災組織(町会・自治会等)、民生委員、警察署、消防署及び消防団、 社会福祉協議会、高齢者総合相談センター、その他区長が認める団体

- ①地域の方々から災害時に避難支援をしていただくためには、ご本人・ご家族から、**日頃** の地域でのお付き合いの中で、地域の方々に支援していただけるようお願いすることが 大切です。
- ⑧地域の方々による災害時の避難支援は、「共助」の精神に基づくもので、法的な義務や 責任を負うものではありません。災害時は避難支援者自身も被害にあう可能性がありま す。災害の状況によっては、必ずしも支援が受けられるとは限りません。

### 記入例

個別避難計画の作成意向確認欄と、わが家のひなん計画の記入例です。個別避難計画は、災害時に「どこへ」「だれと」避難するかをあらかじめ定めておくことで、避難支援の実効性を高めることを目的に作成します。この記入例を参考に、ご家族や身の回りの方を話し合って、記入しましょう。

記入が終わったら、『「災害時要援護者名簿」への登録のお知らせ兼意向確認 書』と一緒に、返信用封筒にいれ、豊島区まで返送してください。 \_\_\_\_\_



### 豊島太郎

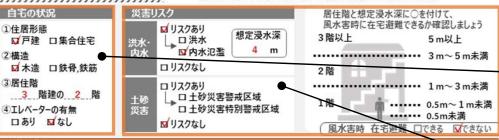
### さんの わが家のひなん計画 仮

6年 8月 1日

災害から自分たちの命を守るため、災害が近づく前にあらかじめ取るべき行動を決めておくと、いざというときのひなん行動に役立ちます。 わが家のひなん計画」を作成して、ひなん行動を事前に整理しておきましょう。

### 自宅の危険度とひなん先

ハザードマップで調べた自宅の危険度などを記入しましょう。 また、ひなん先・移動方法・所要時間などを話し合っておきましょう。



りなん先										
ひなん先の候補	在宅ひなん、救援センター、親戚・知人宅など	移動方法	所要時間		風水害	地震				
ひなん先 1	在宅ひなん(自宅)	_	_	分		0				
ひなん先 2	救援センター 南池袋小学校	徒歩	10	分	0	0				
ひなん先 3	〇〇さん (親戚・知人) の家	1	2 0	分	0	0				

#### 災害時に文援してはしいこと

☑ 声かけ ☑ 情報伝達 口安否確認 ☑ 付き添いひなん ロひなん介助 □ その他(

自分の状況で伝えたいこと(使用している医療機器など)

補聴器をつかっているが、左はほとんど聞こえない。 高血圧の薬をいつも食後に飲んでいる。 支援のとき気を付けてほしいこと ひなんの情報が出たら声がけをしてほしい。 玄関にくすりなどが入った非常バックがあるので、ちゃんと持ったか 確認する。

### 自分や家族・支援者の連絡先 ひなんすることになるうなときは、家族や支援者と連絡を取って相談しましょう

関係	名前 (関係)	電話番号	支援者の居所	日宅以外の主な居場所 職場・学校など)	備考 (合流場所・対応可能時間など)
私 (本人)	豊島 太郎	03-1111-xxxx 090-2222-xxxx		週3で〇〇作業所に通所	
☑ 家族 □支援者	豊島 花子 (妻)	090-3333-xxxx	同居·区内·区外		
☑ 家族 □支援者	豊島 一郎 (子)	090-4444-xxxx	同居·区内·区外	埼玉県の会社	避難情報の伝達や、電話で避難し てるかを確認する
□家族 ☑支援者	駒込 良子 (隣人)	03-5555-xxxx 090-6666-xxxx	同居・区内・区外	週4日、区内で仕事	平日の17時以降など、自宅にいると き

メモ南池袋小学校までの道は、段差が多いためひなんするときに注意が必要。

台風が大型のとされできるだけ前日までに、タクシーや、子どもの運転で、親戚や知人の家にひなんする。

災害時にだれと避難するのか、避難支援者となる方を記入してください。基本的には、いざというときにすぐに支援を受けられるよう、ご家族や普段から親しくしている方近くに住んでいる方を選定し、支援を依頼してください。

※避難支援者の情報は関係機関に提供される場合があるため、**必ず支援者となること の同意を取ってから記入してください**。

メモ欄は自由に記入してください。

わが家のひなん計画を作成したら、忘れずにコピーを取り避難支援者の方に渡して情報共有しましょう。区へ提出する前にも、コピーを取ってください。

### 個別避難計画を作成することの 意向確認欄です。

全員記入してください。

- ①「同意します」または「同意しません」のどちらかに図をいれてください。
- ②右側の枠から理由や状況をひとつ選び図を入れてください。
  - ③記入日と署名を記入してください。代理人が署名する場合は、「代筆」に図をいれてください。

「同意します」を図した方のうち②で「わが家のひなん計画を、いま作成して提出します」に図を入れた方は、これより下のわが家のひなん計画に記入してくてください。

それ以外を選択した方は、以上 で記入は終了です。

#### わが家のひなん計画を作成する ための記入欄の説明です。

「わが家のひなん計画を、いま 作成して提出します」に図した 方のみ記入してください。

- お名前と、作成した日を記入し てください。
- 自宅の構造や居住階を①~④に 図および、記入してください。

洪水や土砂災害の災害リスクを確認して、分かる範囲で記入してください。災害のリスクはハザードマップや東京都のホームページ「東京都浸水リスク検索サービス」で確認できます。

豊島区ハザードマップ
<a href="https://www.city.toshima.lg.jp/042/bosai/taisaku/hazard-map/010305.html">https://www.city.toshima.lg.jp/042/bosai/taisaku/hazard-map/010305.html</a>
東京都浸水リスク検索サービス
<a href="https://www.kensetsu2.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/chusho-se-ibi/risk/kensaku.html">https://www.kensetsu2.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/chusho-se-ibi/risk/kensaku.html</a>

災害時にどこに避難するか、 避難する可能性がある場所を記 入してください。

避難場所は「自宅の状況」と 「災害リスク」から、ご家族と 話し合って検討しましょう。

例えば台風などの風水害の場合、 想定される浸水の深さが居住階 より低ければ自宅への避難(在 宅避難)も選択肢になりますが、 想定される浸水の深さの方が居 住階が高かった場合は、在宅避 難はできません。

自分の心身の状況のなかで、避 難支援者の方に伝えたい情報を 記入しましょう。

避難時に注意することや、支援 の際に支援者の方にお願いした いことを記入しましょう。